

## 令和2年守山市議会第1回臨時会議提出議案(案)

## 1 付議件数

|      |     |        |     |
|------|-----|--------|-----|
| 専決案件 | 一 件 | その他の案件 | 一 件 |
| 認定案件 | 一 件 | 諮問案件   | 一 件 |
| 予算案件 | 1 件 | 推薦案件   | 一 件 |
| 条例案件 | 3 件 | 提出案件計  | 4 件 |
| 人事案件 | 一 件 | (報告案件) | 5 件 |

提出日 令和2年4月24日(予定)

## 2 議案概要

## 【議第30号】 令和2年度守山市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額 516,301千円 (補正後の額 34,723,161千円)

## 【議第31号】 守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 新型コロナウイルス感染症の影響により、ある一定程度の収入が下がった方々等に対して、国民健康保険税(以下「国保税」という。)の減免を行うため、必要な改正を行おうとするもの

## (1) 次に掲げる世帯を減免対象に追加する。

ア 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

イ 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯

## (2) 減免の対象となる国保税は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの国保税とする。

## (3) 新型コロナウイルス感染症による減免申請については、申請期限の規定を適用しないものとする。

(施行期日) 公布の日

## 【議第32号】 守山市介護保険条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 新型コロナウイルス感染症の影響により、ある一定程度の収入が下がった方々等に対して、介護保険料(以下「保険料」という。)の減免を行うため、必要な改正を行おうとするもの

## (1) 次に掲げる第一号被保険者を減免対象に追加する。

ア 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第一号被保険者

イ 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる第一号被保険者

(2) 減免の対象となる保険料は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの保険料とする。

(3) 新型コロナウイルス感染症による減免申請については、申請期限の規定を適用しないものとする。

(施行期日) 公布の日

**【議第33号】 守山市国民健康保険条例の一部を改正する条例案**

(改正概要) 国内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、国民健康保険の被保険者に対して、傷病手当金を支給するため、必要な改正を行おうとするもの

(1) 支給対象者は次に掲げる者とする。

ア 新型コロナウイルス感染症に感染した者

イ 発熱等の症状があり、感染が疑われる者

(2) 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間を支給期間とする。

(3) 支給額は、給与収入の3分の2に相当する額とする。

(施行期日等)

(1) 施行日 公布の日

(2) 経過措置 傷病手当金の支給は、令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用する。

**【報告第2号】 令和元年度守山市水道事業会計予算繰越計算書について**

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するもの（水道事業会計）

**【報告第3号】 専決処分の報告について**

〔守山市税条例等の一部を改正する条例（第13号）〕（令和2年3月31日付け委任専決第2号）

(改正概要) 地方税法等の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正を行った。

(1) 市民税関係

寡婦（夫）控除の見直しにより、扶養親族申告書の記載事項を改める。

(2) たばこ税関係

製造たばこを輸出業者に売り渡す場合等にかかるたばこ税の課税免除の必要な手続きを簡素化する。

(3) 引用条項ずれの整備等

(施行期日等)

(1) 施行日 令和2年4月1日

(2) 経過措置 令和元年度までの市民税および固定資産税については、なお従前の例による。

**【報告第4号】 専決処分の報告について**

〔守山市都市計画税条例の一部を改正する条例（第14号）〕（令和2年3月31日付け委任専決第3号）

(改正概要) 地方税法等の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正を行った。

引用条項ずれの整備等

※企業主導型保育事業に供する固定資産に係る課税標準の特例措置に関する引用条項にずれが生じており、改正を行うもの。

(施行期日等)

(1) 施行日 令和2年4月1日

(2) 経過措置 令和元年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

#### 【報告第5号】 専決処分の報告について

〔守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（第15号）〕（令和2年3月31日付け委任専決第4号）

(改正概要) 国民健康保険税の課税限度額の見直しおよび低所得者に係る保険税軽減の拡充を図るため、地方税法等の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正を行った。

(1) 国民健康保険税の課税限度額の引上げ

ア 基礎課税額（医療給付費分） 61万円 → 63万円（+2万円）

イ 介護納付金課税額 16万円→17万円（+1万円）

(2) 国民健康保険税の軽減措置

ア 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘ずるべき金額を28.5万円（現行28万円）に引上げ

イ 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘ずるべき金額を52万円（現行51万円）に引上げ

(施行期日等)

(1) 施行日 令和2年4月1日

(2) 経過措置 令和元年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

#### 【報告第6号】 専決処分の報告について

〔令和2年度守山市一般会計補正予算（第1号）〕（令和2年4月16日付け委任専決第5号）

歳入歳出補正額 26,860千円 （補正後の額 34,206,860千円）

## 令和2年守山市議会第1回臨時会議 補正予算の概要

## 1 【議第30号】 令和2年度守山市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額

516,301 千円

(補正後の額)

34,723,161 千円)

## 補正概要

新型コロナウイルス感染症対策費の補正

- ① 衛生用品、機器等(マスク、消毒液、防護服、空間除菌脱臭機等(保育園・放課後児童クラブ等))の購入および補助
- ② 内定取消者等を対象とした生活支援・経済支援等にかかる緊急雇用
- ③ 家庭学習環境充実のための端末(約2,600台)および通信機器(約500台)の整備
- ④ 介護施設、障害者施設等への失業者等の就業に対する緊急雇用補助および同施設への感染防止対策機器・衛生用品等の整備補助
- ⑤ 市内経済活性化のための住宅等改修促進助成
- ⑥ 国による子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当対象児童への1万円給付)の給付

## 歳入歳出補正

(歳入)

|                          |         | 千円      |
|--------------------------|---------|---------|
| 国庫支出金                    |         | 154,965 |
| 民生費国庫負担金                 | 5,288   |         |
| (生活困窮者自立相談支援事業費等負担金)     | 3,632   |         |
| (保育園負担金)                 | 1,656   |         |
| 民生費国庫補助金                 | 149,087 |         |
| (子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金) | 149,087 |         |
| 衛生費国庫補助金                 | 590     |         |
| (母子保健衛生費国庫補助金)           | 590     |         |
| 県支出金                     |         | 672     |
| 民生費県負担金                  | 672     |         |
| (保育園負担金)                 | 672     |         |
| 繰入金                      |         | 341,000 |
| 基金繰入金                    | 341,000 |         |
| (財政調整基金繰入金)              | 341,000 |         |
| 繰越金                      |         | 905     |
| 繰越金                      | 905     |         |
| (前年度繰越金)                 | 905     |         |
| 諸収入                      |         | 18,759  |
| 雑入                       | 18,759  |         |
| (学校臨時休業対策費補助金)           | 14,889  |         |
| (貸出用モバイルルータ通信料保護者負担金)    | 3,870   |         |

(歳出)

|                                        |         | 千円      |
|----------------------------------------|---------|---------|
| 総務費                                    |         | 42,879  |
| 総務管理費                                  | 42,879  |         |
| (感染症対策のための衛生用品・機器等購入)                  | 33,000  |         |
| (内定取消者の緊急雇用)                           | 8,152   |         |
| (カメラ会議用備品購入等)                          | 1,727   |         |
| 民生費                                    |         | 204,357 |
| 社会福祉費                                  | 25,842  |         |
| (住居確保給付金の拡充)                           | 4,842   |         |
| (障害者施設等緊急雇用促進給付金および<br>障害者関連施設機器等購入補助) | 7,200   |         |
| (介護施設緊急雇用促進補助金および<br>介護サービス事業所機器等購入補助) | 13,800  |         |
| 児童福祉費                                  | 178,515 |         |
| (保育園・こども園保育料等の返還)                      | 10,600  |         |
| (放課後児童クラブ室使用料等の補償・<br>法人立クラブへの機器整備補助)  | 15,828  |         |
| (子育て世帯への臨時特別給付金)                       | 149,087 |         |
| (保育料等の返還(法人等園直接徴収分))                   | 3,000   |         |
| 衛生費                                    |         | 1,182   |
| 保健衛生費                                  | 1,182   |         |
| (妊婦へのマスク配布)                            | 1,182   |         |

|                                    |         |         |
|------------------------------------|---------|---------|
| 商工費                                |         | 24,100  |
| 商工費                                |         | 24,100  |
| (小規模事業者持続化補助金追加支援助成金および住宅等改修促進助成金) | 24,100  |         |
| 教育費                                |         | 63,783  |
| 教育総務費                              |         | 43,930  |
| (学習用端末および通信機器整備)                   | 43,930  |         |
| 保健体育費                              |         | 19,853  |
| (学校給食協会臨時支援金)                      | 19,853  |         |
| 予備費                                |         | 180,000 |
| 予備費                                |         | 180,000 |
| (新型コロナウイルス感染症対応予備費)                | 180,000 |         |

債務負担行為の補正

追加

| 事 項          | 期 間     | 限 度 額   |
|--------------|---------|---------|
| 小中学校ICT化推進事業 | 3年度～7年度 | 153,816 |

2【報告第6号】令和2年度守山市一般会計補正予算(第1号)

令和2年4月16日付け委任専決

歳入歳出補正額

26,860 千円

(補正後の額

34,206,860 千円)

補正概要

- ① 市内小中学生への図書カード配布に係る補正  
(市立:教職員が訪問し手渡し8,500名、私立等:郵送400名)

歳入歳出補正

(歳入)

|             |        |        |
|-------------|--------|--------|
| 繰入金         |        | 千円     |
| 繰入金         |        | 26,860 |
| 基金繰入金       |        | 26,860 |
| (財政調整基金繰入金) | 26,860 |        |

(歳出)

|                 |        |        |
|-----------------|--------|--------|
| 教育費             |        | 千円     |
| 教育総務費           |        | 26,860 |
| (図書カードの購入および配布) | 26,860 |        |

